

令和6年度茨城県普及活動検討会実施結果

第1 目 的

「令和6年度 茨城県普及活動検討会（外部評価）の運営について」に基づき、普及指導計画に設定した課題の解決に関する進捗状況並びに結果等について、事例報告や質疑応答をとおして、本県の普及指導活動がより農業者等のニーズに対応し、高い成果を創出するものとなるよう、県内外の外部有識者から幅広く客観的な視点における評価を得ることで、次年度の普及活動に反映させることを目的とする。

第2 評価委員

分 野	委 員 名	所 属 ・ 役 職
先進的な農業者	大 曾 根 隆	茨城県農業経営士協会 会長
若手・女性農業者	岩 渕 路 子	茨城県女性農業士会 副会長
農 業 関 係 団 体	柴 崎 弘 治	茨城県農業協同組合中央会 県域営農支援センター センター長
消 費 者 学 識 経 験 者	根 本 悦 子	クッキングスクールネモト 主宰
民 間 企 業	星 野 康 人	ホシノ・アグリコミュニケーション 研究所代表

第3 評価内容

1 主要な普及指導計画

事例報告を行う各農林事務所経営・普及部門及び地域農業改良普及センターが策定する農業改良普及指導計画書のうち、主要な普及指導計画に定められた成果目標の達成状況について、農業改良普及指導計画書及び普及指導活動実績書を提示し、評価を受けた。

2 主要な普及指導計画の活動事例

茨城県の普及活動の概要及び各農林事務所経営・普及部門、地域農業改良普及センターの普及指導体制と活動事例について、検討会での報告をもとに、評価を受けた。

(1) 日時

令和6年11月18日（月）13：00～17：00

(2) 開催場所

農業総合センター 2階大研修室（笠間市安居 3165-1）

(3) 活動事例の内容

- ア 「県北地域の野菜経営をリードする施設野菜経営体の育成」
県北農林事務所 経営・普及部門
- イ 「カンショトップ産地「なめがた」における儲かるカンショ経営体の育成」
鹿行農林事務所 行方地域農業改良普及センター
- ウ 「農地の集積・集約およびスマート農業の導入支援による大規模水田農業経営体の育成」
県南農林事務所 稲敷地域農業改良普及センター
- エ 「次世代型大規模園芸輪作経営の確立と産地の育成」
県西農林事務所 経営・普及部門

(4) 参集範囲

評価委員、農業政策課、農林事務所、農業総合センター、農業技術課 等

今後の普及活動に反映させたい事項

1 令和6年度普及活動検討会（外部評価）の開催結果から反映させたい事項

新規参入者への支援は、自立までの道筋を描き、指導していくこと。
食べやすい果実の導入支援や専門店での販売支援など、消費拡大に繋がる支援をすること。農業の魅力や、農業高校等将来の担い手となり得る対象に発信する指導農業士の活動を支援していくこと。ICTの導入など、効率化に繋がる支援を積極的に提案していくこと。普及指導活動の実施に関し、農業者の納得の下、ストーリーを描いて効率的で効果的な指導を行うこと。

（評価委員コメント）

- ・新規参入者に対する支援は、作業者の勉強会など、最初は良いとしても、普及は対象が自立するように支援してほしい。
- ・茨城県民は食べて生産者を応援すべき。それに対する支援は無いのか。
- ・消費者にもう少し、消費に繋がる情報を発信すべき。
- ・女性農業士等の指導農業士は、農業高校との関係があると思うが、農業の面白いことや楽しいことなどを伝えてほしい。その支援を強化してほしい。
- ・担い手農業者が減少している中で、ICTの導入など、計画的に支援してほしい。
- ・一貫したストーリーを描いて、幅広く普及活動を行っている。引き続き計画的活動をしてほしい。

2 評価を受けた普及センターの活動事例から反映させたい事項

（1）県北農林事務所経営・普及部門（常陸太田地域農業改良普及センター）

普及センターの振興チームは、指導地域の特性に応じて、農業者に寄り添った活動を行うこと。気象変動対策等広域のかつ包括的な各地域を超える課題については、チーム長が中心となり、その課題に応じた体制を編成して対応していくこと。

高温対策については、高温耐性品種導入、施設栽培における遮光資材導入などの相談に対応し、普及指導計画で課題化して対応すること。盗難対策については、関係機関と連携し、チラシの配布等により盗難防止への啓発を図るなどの対応していくこと。

（評価委員コメント）

- ・チームの編成を考えてはどうか。特に農産振興分野で、作物別にチーム編成をした方が効率的、効果的な活動ができるのではないかな。
- ・緊急事態（気象・盗難等）対策相談など、状況に応じた普及活動をしてほしい。

（2）鹿行農林事務所行方地域農業改良普及センター

気象や社会情勢の変化には、品種構成を適宜更新するなどして柔軟に対応しながら、複数品種によるリレー出荷体制を支援すること。また、普及センターは、輸出に関してGAP部事務局との連携を密にし、取組み支援を行っていくこと。今後の産地の在り方について、JA等と連携して検討を進めること。

（評価委員コメント）

- ・輸出拡大を視野に入れる際、確固たる周年出荷体制とGAP部の窓口が必要なのではないかな。

(3) 県南農林事務所稲敷地域農業改良普及センター

関係機関と連携して、農地集積と集約による効率化や、データ駆動型スマート農業の導入支援など、大規模稲作経営体に重点を置いた普及指導活動を行うこと。

(評価委員コメント)

・最も重要な稲作を取り巻く現状は厳しいが、稲作にとって最適な環境・地帯であるため、各機関、専門家などの英知を集結し、今後も茨城の米を守っていただきたい。

(4) 県西農林事務所経営・普及部門（筑西地域農業改良普及センター）

持続可能な開発や、資源循環型農業については、研修や情報収集を計画的に実施していく。普及員の資質向上を図ると共に、また、市・JAとの連絡を密にし、水稻混合堆肥複合肥料実証ほ設置例のように、地域のニーズや関心に応じて支援していくこと。

(評価委員コメント)

・持続可能な開発や資源循環型農業技術は、社会全体の取組が必要となる部分もあるため、具体的な内容に絞ると良いのではないかな。